

平成29年度普通会計決算認定特別委員会

平成30年10月17日（水）

〔委員会の概要 県民環境部関係〕

西沢委員長

休憩前に引き続き、委員会を開きます。（13時33分）

これより、県民環境部関係の審査を行います。

それでは、質疑に入ります。

質疑をどうぞ。

山西委員

何点か質問させていただきたいと思えます。

一つ目が、とくしま結婚支援プロジェクト推進事業、とくしまマリッジサポートセンター、いわゆるマリッサとくしまの成果についてお尋ねしたいと思えます。主要施策の成果に関する説明書43ページの内容及び成果を見ておりますけれども、実績の中に婚姻数が記載されていませんが、現時点において把握されている婚姻数が何件なのか、まずはお答えいただきたいと思えます。

中川次世代育成・青少年課長

ただいま山西委員から、マリッサとくしまにおける婚姻数が現在、何人なのかという御質問でございます。

10月14日現在の資料が手元にあるのですけれども、17組で34名の方が、マリッサとくしまでのイベントや一对一のマッチングで御成婚をされ、報告を頂いているという状況でございます。

山西委員

10月14日現在で17組ということでございます。これまで、マリッサとくしまに委託して運営をされていると思えますが、その委託した金額の累積合計が幾らになっているのか。年度ごとでも結構ですが、要は、これまで幾ら委託してきたのかお伺いいたします。

中川次世代育成・青少年課長

これまで、マリッサとくしまの委託でどれぐらいの経費を支出しているかということでございます。

とくしま結婚支援プロジェクト推進事業で申し上げますと、様々な事務費や広報費、経費等を含んでいるのですけれども、その中で一番中心となるのが、マリッサとくしまの運営経費とシステムの保守管理の経費になるかと思えます。

こちらにつきましては、立ち上げの年の平成28年度で申し上げます。この時にはシステムを作ったこともございまして、若干高めになっておりまして、マリッサとくしまの運営費とシステム関係で4,400万円になっております。次に、平成29年度の決算で申し上げますと2,780万円弱で、今回の決算認定の対象となります。あと、平成30年度の当初予算

ベースで申し上げますと2,800万円ぐらいというような状況で推移しているところでございます。

これ以外にも、いろんな広報費等々の予算が別にございますけれども、直接の運営費的なもので申し上げますと、ただいま申し上げたとおりとなっております。

#### 山西委員

大体ですが、今年度も含めて1億円ぐらい支出をしたということで、もちろんシステムに伴う経費等いろいろあるとは思いますが、初年度については、立ち上げに伴う経費も掛かったのだらうと思います。約1億円を婚姻数17組で割るという単純計算をするつもりはございませんが、費用対効果も考えていかなければならないだらうと思っておりまして、その意味では余りよろしくないのかなというのが正直な感想であります。

ただ、費用対効果で換算できない様々な効果もあるかも分からないし、行政が最終的なセーフティーネットとして、こういった事業をやるということに意義があるという方もいらっしゃるかも分かりません。一方で、公費を使っている以上、コスト意識を当然持っていたかなければならないだらうと思っております。その辺を念頭に置いて、これからの事業を進めていただきたいと思っています。

一方で、マリッサとくしまの認知度ですけれども、2017年の10月から11月の調査によりますと、大体ですけれども未婚の方で3割程度しかないというデータが出ております。私もCM、ラジオ、雑誌等、様々な媒体でマリッサとくしまのPRを拝見しておりますが、なかなか効果が上がってないのだらうというのが正直な感想でございます。これだけPRをして、3割程度しか認知度がないのもいかがかなというのが正直な感想です。

今後、マリッサとくしまの認知度向上に向けて、どう取り組んでいくのか。特に、未婚の方々にどうやって発信していくのか、そのあたりをお伺いしたいと思っております。

#### 中川次世代育成・青少年課長

ただいま山西委員から、非常に認知度が低いのではないかとというようなお話を頂戴しております。確かに、先ほど御紹介いただきましたが、去年、県独自で独身者の方を対象に行った調査によりますと、対象者は500名ぐらいと多い数ではなかったのですが、認知度は34.7%で、逆にまだ65%ぐらいの人がマリッサとくしまを知らないということで、今後、積極的に認知度を高めていく必要があるのだらうというように思っています。

それと、アンケートの関係でもう一つ御紹介させていただけたらと思うのですが、結婚についての意識調査といいますか、将来、結婚したいですかといったことも併せてアンケートの中で問うているのですが、8割近くの方が将来、結婚したいと考えているという状況が出ております。一方で、結婚への障害となるのは何ですかということについてもアンケートの中で聞いているのですが、最も多いのが、出会いが少ないということで47.7%、半数ぐらいの方が出会いがないというアンケートの結果も出ております。そういった意味では、マリッサとくしまの事業、とくしま結婚支援プロジェクト推進事業というのは、結婚したい方に出会いの機会を提供するという点では必要とされている事業でないかと思っています。

先ほどの話に翻りまして、そうはいつても、まだまだ認知度が低いという御指摘でござ

います。先ほども御紹介いただきましたように、様々な媒体を活用いたしまして現在、広報活動に努めているところでございます。内容としましては、新聞、ラジオ、映画館でのCM、インターネットでも今後広報を考えていきたいと思っておりますし、若い人向けにSNSなどでも発信していくように考えております。そういった形で、様々なメディアを活用しながら周知を高めていくよう取り組んでいきたいと思っております。

その中で、何らかのきっかけになるような、皆さんの注目を集めるような取組が必要だろうということで、現在、入会金を割引するというキャンペーンを実施しております。通常2年間で1万円の会費が掛かるのですけれども、2,000円を割り引いて、更に様々なお店で割引が受けられるクーポンブックのようなものも一緒に提供していくと。キャンペーンをメインに押し出しながら、先ほど申し上げました様々なツールを活用してPRを行っていくと。若い人向けには、先ほど申し上げました映画館でのCM、SNS等を活用したものが一番届きやすいのかなというようなこと。あるいは、若い人向けのタウン誌などにも広告を掲載したりしております。そういった形で、積極的にPRし認知度を高めてまいりたいと考えているところでございます。

#### 山西委員

今までやってきて3割程度ですから、同じようにやったのでは3割以上増えないと思うんですよ。新たな方法を考えないと、CMやった、ネットもSNSも使って、映画館もやって3割程度ですから。よほど危機感を持っていかないと、恐らく認知度の向上は、なかなか伸びないと思います。

言うつもりはなかったのですが、今、課長がおっしゃったので申し上げますが、入会金のキャッシュバックというか割引というのか、行政が基本的に主体でやっているのに、キャンペーン以外に入った人は2年で1万円でしょう。キャンペーン中は8,000円という整合性、公平性をどう考えるのかという問題も出てくると思います。民間ではないですから、民間だと好きなように金額を設定していただいて結構ですが、行政がやる以上は、入会金が安くなるとかというのが適当かどうかと言われれば、個人的な感想ですが不適切だと思います。

ただ、一つの目玉としての方向としては、もちろん課長がおっしゃったように理解はできますが、民間がやっているのではないという意識を是非、持っていただきたいと思っております。願わくば、マリッサとくしまは、民間ではできないことをやっていただきたいのです。民間ができることをやってしまうと、ただの民業圧迫という話になってしまいます。行政でしかできない事業という視点を、これから持っていただきたいと期待を込めて、これ以上申し上げませんが、事業を進めていただきたいと思っております。

話は変わりますが、児童相談所の機能強化についてもお尋ねいたします。

主要施策の成果に関する説明書の48ページに、“STOP児童虐待”児童相談所体制強化事業が記載されておりますが、具体的に、平成29年度どのような事業を行ったのか、まずはお尋ねいたします。

#### 石炉こども未来応援室長

ただいま山西委員から、今年度、児童相談所における対応として、どのようなことをさ

れたのかといった御質問を頂いたところでございます。

児童相談所の体制強化につきましては、平成28年度に児童福祉法が改正されて以来、国の児童相談所強化プランに基づきまして、児童福祉司、児童心理司といった専門職の増員であったり、法的に対応するような弁護士や嘱託員の配置など専門性を持った職員の配置、こうした配置された職員の専門性を強化するための様々な研修事業などを実施しているところでございます。

また、市町村の職員に対しても、児童相談所のほうに実際にOJTというようなことで受入れをしまして、実地の研修を行ったり、市町村のほうで要保護児童対策地域協議会を運営いたします調整職員に対する研修などを実施しまして、体制強化を図っているところでございます。

#### 山西委員

事案も増加傾向にあると思いますし、何よりも一つ一つの事案がかなり複雑化してきている傾向にあると思います。児童相談所の方々も大変御苦労なさっているのだらうとお察しをいたします。大変なんだろうと思っています。県民の願いは、全ての子供たちを救うんだということだと思ふのです。そのためには、様々な観点で機能強化を図りながら子供たちを救っていくことだと思ふのです。答えられないかも知れませんが、今の児童相談所のマンパワーで、予算規模で、十分対応できるのかということをも是非聞きたいのですが、どのような感想を持っていらっしゃるかお伺いいたします。

#### 石炉こども未来応援室長

ただいま山西委員から、児童相談所も非常に苦労されているのではないかという中で、今のマンパワー、また予算の中で対応できるのかというような御質問を頂いたところでございます。

委員の御指摘のとおり、昨今の児童虐待対応につきましては、非常に複雑・多様化しておりまして、大変な事案も多いというのが正直な認識でございます。ここで詳細は申し上げられませんが、ただ現在、国の児童相談所強化プランに基づきまして、必要な児童福祉司等が配置されております。非常に厳しい体制の中で、職員は一致団結しまして、迅速に適切な対応ができるよう、全力で取り組んでいるところでございます。国の動きなどもございますので、必要な体制強化や専門性の強化については、今後検討し、適切に対応してまいりたいと考えております。

#### 山西委員

最後に、担当室長なので控えめな御答弁だったと思いますが、もっとマンパワーも必要だ、研修も必要だ、あるいは市町村職員の研修もこれからますます必要になってくると思ふいます。事案も複雑化してくる、件数も増えてくる中で、そういうことを見越して財政当局や人事担当にはしっかりと、もっと必要だということをお訴えていくべきだと思っておりますが、最後に室長の決意をお伺いして終わりたいと思ふいます。

#### 石炉こども未来応援室長

ただいま山西委員から、非常に有り難いお言葉を頂いたところではないかと考えております。

我々といたしましても、より適切な対応ができるよう、現在、県の要保護児童対策協議会の下に二つのプロジェクト会議を立ち上げまして、そのうちの一つについては児童相談所の体制強化をテーマに、関係者の方、また外部の方からも御意見を頂いて、今後、長い目で計画的にいろんな体制強化や専門性の強化が図れるよう検討してまいりたいと考えております。また、関係機関、庁内の関係部局とも相談の上、しっかりと取り組んでまいりたいと考えております。

#### 島田委員

私は、最初に総括的な説明を頂いた時に、収入未済額について質問させていただいておりました。関連して県民環境部関係で収入未済額がございますので、お聞きしていきたいと思っております。

一般会計では1課、次世代育成・青少年課で収入未済額、また不納欠損額がございます。特別会計でも同じく、次世代育成・青少年課で収入未済額が約2億円と、不納欠損額が約65万円ございます。それについての内容を御説明いただけたらと思っております。

#### 石炉こども未来応援室長

ただいま島田委員から、収入未済額の状況について御質問を頂いたところでございます。

まず、一般会計につきましては、全体で3,065万485円の収入未済額がございますが、この内訳につきましては児童福祉費負担金、児童福祉施設に入所した場合に保護者の方に収入に応じて負担していただく負担金の未済額が2,170万1,085円、児童扶養手当を交付した後に、要件を満たさなくなった場合に返納していただく返納金の未済額が894万9,400円の金額となっております。

また、特別会計における収入未済額につきましては、母子父子寡婦福祉資金貸付金の未済額が2億186万1,088円となっております。

不納欠損額につきましても今、御説明させていただいた中身の分でございます。まず一般会計につきましては、児童福祉費負担金が249万4,675円、児童扶養手当の返納金が33万5,360円。特別会計につきましては、母子福祉資金貸付金の元利収入の分が65万5,825円となっております。

#### 島田委員

不納欠損額の数字が出ておりますけれども、多分、収入未済額から確定して不納欠損になっていると思っておりますけれども、それについて何か決まりごとがあったら御説明ください。

#### 石炉こども未来応援室長

まず、一般会計につきましては、公法上の債権であるため時効の援用を要せず、納入が怠ってから5年が経過しますと時効が確定するため、不納欠損処理を行ったものでございます。児童扶養手当の返納金についても同様でございます。

それから、母子福祉資金貸付金につきましては、私債権、私法上の債権であるため時効の援用が必要になります。時効の10年が経過した後、援用の申出があったものにつきまして、不納欠損処理を行ったものでございます。

#### 島田委員

5年以内と10年以内に回収しなければ、不能欠損額になっていくということでございます。特別会計の収入未済額が2億円ありますが、先ほどの商工労働観光部でも貸付けに12億円の収入未済があつて、ほとんどを占めております。

全庁的に減らそうと、1億円を超える九つの債権を重点未収金として対策強化という形で今も進められ、どんどん減ってきて全体でピーク時から10億円ぐらい減ってきています。貸付けだったり、経済的な理由や家庭環境等、かなり難しいと思うのですけれども工夫していただいて、全体的にも回収に向けて努力しておりますので、更に大きい額の所は特に全力を上げて取り組んでいただきたいと要望して、質問を終わりたいと思います。

#### 山田委員

時間が余らないので、短く答弁を下さい。

文化立県とくしま推進会議については、去年度1年間、樫本議員をはじめ、総務委員の皆さんと議論してまいりました、今でも思い出します。

平成30年8月10日に解散と基金廃止を決めたと報道がされております。そこで、まず平成29年度、とくしま記念オーケストラ事業に幾ら充てられたのかについて、お伺いします。

#### 喜羽あわ文化創造担当室長

とくしま記念オーケストラ事業に係る平成29年度の音楽事業に関しましては、東京の音楽プロダクションが担ってございました演奏家の手配と演奏料の支払等の事務について、直接、県と公益財団法人徳島県文化振興財団で行う、自主性・透明性を高めた新たな実施体制の下、可能な限りの経費の削減を図ることはもとより、演奏の質を落とすことがないよう工夫を凝らした取組を進めてきたところでございます。

その結果、平成29年度の財団の音楽事業の決算額でございますが、演奏会関連事業として、総勢約3,000人の合唱団が参加しました第九演奏会など演奏会の実施に係るものが約1億6,783万円、学校の部活動や地元の音楽団体等に演奏指導を行うアウトリーチに係るものが約1,382万円、合計約1億8,165万円となっております。

ただし、この決算額には、県から直接支払う形へと変更した楽団員への演奏料等が含まれておりませんので、別途、県から演奏会やアウトリーチに対しまして支出した演奏料等、約2,803万円を加えまして、平成29年度の音楽事業の総額は約2億968万円となっております。

#### 山田委員

そうしたら比較で、前年度の平成28年度の事業費は幾らだったのか。3億円台だったと思うのですけれども、大幅に減ったことについて、その理由も含めてお知らせください。

喜羽あわ文化創造担当室長

まず、平成28年度の総事業費ですが、約3億1,000万円でございます。そして、平成28年度から平成29年度の決算額が大幅に減少したということですが、平成28年度に関しましては、第九に関連しました映像コンテンツの作成や第九フラッシュモブの実施、また国際短編映画祭におきまして映画とオーケストラがコラボレーションしましたシネマオーケストラを実施しております。平成29年度は、これらの事業を実施していないため減少したところでございます。

山田委員

そうしたら、基金についても聞いておきたいと思うのですが、平成20年度から平成29年度までの間、基金を幾ら積んで、幾ら取り崩したのか。2億1,000万円余りを基金残高として県に返納したと、既に近藤出納局副局長から御答弁を頂いております。

取崩しの中で、2011年9月設立から2018年2月まで、とくしま記念オーケストラ事業が展開されております。今まで音楽事業について、本会議で部長からも答弁を頂いていません。ずっと議論してきた間接経費、いわゆる準備経費的なものも含めて、この間、とくしま記念オーケストラ事業で総額幾ら支出したのか併せてお答えください。

西沢委員長

小休します。（14時04分）

西沢委員長

再開します。（14時04分）

吉成県民文化課長

山田委員から、今お尋ねの文化立県とくしま推進会議の件でございます。これまで事業経過などにつきましては、本会議や山田委員もいらっしゃった総務委員会の中で、大変多くの時間を費やしていただき御論議いただいていたところでございます。いろいろ御指摘も頂いてきたところでございますが、当委員会は、平成29年度の決算認定を行う委員会であると私どもは認識をしております。平成29年度の決算に関しましては、文化立県とくしま推進会議に対し、主要施策の成果に関する説明書に記載しておりますとおり3,000万円の補助金を交付したところでございまして、同会議におきまして文化立県とくしま推進基金に積み増しを行ったものでございます。

山田委員

3,000万円を積んだのは分かっています。だから、昨年度3,000万円を積んで、今まで累計で幾ら積んで、幾ら取り崩したのかを聞いているんです。昨年度も含めてなので、それは答えられるでしょう。既にある程度、答弁しているでしょう。

吉成県民文化課長

繰り返しになって大変恐縮でございますけれど、当委員会におきましては平成29年度の決算認定を行うものであると認識しております。この3,000万円につきましては、補助金を文化立県とくしま推進会議に交付させていただきまして、同会議におきまして基金に積み増しを行ったところでございます。積み増しに伴いまして、この補助金につきましては事業を完了しているところでございますので、御理解いただきたいと思います。

山田委員

ほかの部局でも、対前年度の関係や今までの関係とかは全部答弁していますよ。吉成課長が答弁しないのは、どうしてかと私自身は思います。そんなことでは駄目ですよ。

更に進めます。先ほど平成29年度の事業費総額を言われました。国費等はどれぐらい入っているのですか。その中で、特に文化庁の分が分かれば教えてください。

喜羽あわ文化創造担当室長

とくしま記念オーケストラ事業に関しまして、平成29年度の国費等の金額は約8,400万円でございます。

山田委員

国費等は約8,400万円と。内訳を言ってくださいと言っているんです。丁寧に内訳を言ってください。

喜羽あわ文化創造担当室長

国費等の内訳でございますが、平成29年度は、地方創生推進交付金が約5,500万円で、文化庁の助成金が約2,900万円となっております。

山田委員

今、文化庁から約2,900万円ということですがけれども、我々が文化庁の状況をずっと見ても、残念ながらこ細は出ていないんです。しかし、平成27年度の方は出てるんです。全国で上位の10番目に、徳島県が約5,900万円ということになっています。この中身については、今の吉成課長の論理からしたら別のところで聞くとして、これだけ大幅に文化庁からの支出が減っているのは何か理由があるのですか。

喜羽あわ文化創造担当室長

国の補助事業に関しましては、県で実施予定の事業のうち、有利な財源を確保できるよう、国の補助要綱等に適合するような事業につきまして、県からできるだけ大きい額を申請させていただきまして、国が認めていただいた額をできるだけ多く頂いているという状況でございます。精一杯調整した結果が、平成29年度は文化庁からは約2,900万円だったということでございます。

山田委員

もう一つ、平成29年度の報酬額については、誰に幾ら支払ったのか。これは6月の総務



委員会で岡議員からの質問で、平成28年度までは名前も公表された状況ですけれども、平成29年度の報酬額は、誰に幾らと言ったら個人情報でと言うので、誰に出したのか。

吉成県民文化課長

報酬と言われましたけれど、今のお話から推測させていただきますと、恐らく公益財団法人徳島県文化振興財団から音楽的な専門家の方に御依頼し、その方への報酬というか謝金かと思います。その件につきましては、財団におきまして、適切に専門家の方を選定いたしまして支出されていると考えております。

山田委員

平成28年度までは3人で、それぞれ名前が秋山さん、山下さん、諸石さんと答弁されたわけでしょう。平成29年度については、名前が言えないのですか。報酬を出した対象の方を教えてください。

吉成県民文化課長

申し訳ございません、県の決算認定特別委員会ということで、資料もしっかり準備し、御答弁させていただこうとしてきたところでございます。先ほど申し上げましたとおり、財団におきまして、適切に人選を行いまして報酬等の支払をしております。県の決算に係ることでありましたら、もちろん十分、御用意して御説明させていただきたいところでございますけれども、この件につきましては、財団のほうで適切に支出がなされておりますので、御理解いただきたいと思います。

山田委員

本当にあきれられる答弁ですね。これまでずっと、総務委員会や6月議会も含めて議論になっていたわけです。そうだけれど、今は答えれないと。財団の問題だからというような答弁ですね。本当に腹の底から怒りを覚えます。

しかし、間もなく11月議会が始まります。今度は一般質問もできるし、文書質問もできることになると思うので、やはり答弁の整合性をしっかり図ってくださいということをお願いして、時間が来ましたので質問を終わります。

元木副委員長

スポーツについて質問させていただきます。いよいよ東京オリンピック・パラリンピックまで、あとわずかというような状況でございます。県においても、昨年度は特にソフト事業に力を入れるということで、強化費の増額や備品購入等もこれまで以上に積極的に投資をなされて、アスリートの育成、とりわけ女性特有の課題などにも取り組んでこられたと伺っております。具体的な取組とその成果について、お伺いさせていただきます。

松本県民スポーツ課長

ただいま元木副委員長から、昨年度のスポーツの取組について、御質問を頂いたところでございます。

特に、競技力向上につきましては、国民体育大会の順位向上に向けまして、様々な強化事業を行っております。公益財団法人徳島県体育協会と連携いたしまして、各種競技団体の競技の強化費、遠征費、備品購入費等々について、助成をさせていただいております。

あと、先ほど話のごさいました女性のアスリートという部分につきましては、昨年度は、あわ女アスリート医科学サポートアシスト事業ということで、県内における医科学についての高い見識を持たれた大学病院の先生御協力の下、女性特有のアスリートとして健全な育成を図るための様々な課題、必要なサポート体制について様々な意見交換を行った後、ナビゲーションブックを作成いたしまして、県内の各競技団体、学校で部活動をしている方等へお配りし、活用を働き掛けているところでございます。

#### 元木副委員長

是非、この予算が実になるものになりますように、これからも東京オリンピック・パラリンピックに向けて、またその先に向けて、競技力向上に取り組んでいただきたい。そして、そのことが県民全体のスポーツの実施率の向上や裾野の拡大等につながっていきますよう、総合型地域スポーツクラブや少年スポーツの育成等、様々な面でフォローをよろしくお願い申し上げる次第でございます。

もう1点、東京オリンピック・パラリンピックの翌年にあるワールドマスターズゲームズ2021関西の開催準備についても、本格的に取り組まれていると伺っております。この昨年度の取組と、基本的な認識として広域スポーツに関してですけれども、広域的に取り組むということは、徳島県だけで取り組めない課題があつて、その課題を解決するために広域で行っていることだろうと思います。今の本県スポーツ界における課題の認識といった点、そして課題がどのように改善されていっているのか、お伺いさせていただきます。

#### 秋山国際スポーツ大会室長

委員から、ワールドマスターズゲームズ2021関西の昨年度の取組と関西広域連合で実施する上での本県の課題解決について、どのようにしていくのかというような御質問を頂きました。

まずは、昨年度の取組につきましては、ワールドマスターズゲームズ2021関西の会場が本県でも決定いたしました。それぞれ開催地の競技実施に向けて取り組んでいるところでございまして、各競技団体とともに、開催に向けて準備を進めているところでございます。

課題についてですけれども、ワールドマスターズゲームズ2021関西につきましては、世界各国から大勢の競技参加者とその家族の皆さんが、本県はじめ関西各地にお越しいただくこととなります。大会へ参加する方々、特に海外の方々につきましては、初めて本県へお越しになるのではないかと考えております。これをきっかけに、徳島県の魅力ある自然や観光資源、豊かな食生活など、徳島の魅力を十分に体感いただくことで、まずは海外からの観光客の増加、それからSNSを通じて本県の情報発信をしていただけないかと考えております。

課題についての認識でございますけれども、本県に限らず、スポーツの参画人口の拡大を課題として、それぞれの都道府県で各種施策を展開しているところでございます。ス

ポーツの活動に取り組みますことは、体力の向上に加えまして精神的なストレスの発散、生活習慣病の予防など多方面にわたって大きな意義を持つものでございまして、ワールドマスターズゲームズ2021関西の開催を契機に、まずは出場を目指す方が、より一層スポーツをプレイしていただくこと、それから、生き生きとスポーツに取り組む参加者に触発されてスポーツを新たに始める方など、スポーツ参画人口が拡大するというふうに認識しております。

これによりまして、先ほど申し上げたような様々な課題解決がなされるものでなかろうかと考えております。

#### 元木副委員長

是非、そういった様々な課題を解決していただきまして、ワールドマスターズゲームズ2021関西を通じて一人でも多くの方がスポーツに親しんでいただきまして、健康増進や交流拡大、経済活性化等、様々な面での効果を期待する次第でございます。

関西広域連合といたしましても、海外の調査や有識者を集めての会議も何回かされていると伺っております。

こういった長年にわたる取組の成果がワールドマスターズゲームズ2021関西で発揮できますように、取組を充実させていただくよう要望いたす次第でございます。

最後に、吉野川の関係で、私も河川清掃等、最近よく地元の方と一緒に参加させていただいております。その中で河川の環境美化に関する御要望がたくさん出てきております。今、河川の環境維持、ボランティア等に参加する方も高齢化が進んでなかなか人手が足りないというような話も伺っております。そういう中で、吉野川交流推進会議という組織がアドプト・プログラム等を通じて、吉野川の魅力発信に取り組んでいただいております。この取組の内容についてお伺いさせていただきまして、質問を終わらせていただきます。

#### 正木県民環境政策課長

ただいま元木副委員長から、吉野川交流推進会議の取組、そしてアドプト・プログラムの関係について御質問を頂きました。

吉野川交流推進会議につきましては、日本を代表する河川、吉野川に関係します行政、企業、団体、住民の皆様によりまして、四国三郎、吉野川の魅力を高めることや川を通じた交流を深めるということで、平成10年7月に設立された団体でございます。

吉野川交流推進費ということで、県のほうから24万円の補助金を助成させていただいているのですが、このような会議の施策について、一部支援という形の経費でございます。この中の一つの柱でございます、アドプト・プログラム吉野川ということで事業を展開しています。この事業の実施状況ですけれども、平成30年3月31日現在で、参画団体といたしまして136団体の皆様に登録いただいております。登録人数につきましては、約1万3,700名の皆様が団体に参画していただいて、各指定された区間において、適宜日時を定めてアドプト活動をしておられます。そのような形で、各参画団体、企業の皆さんは、一生懸命やっております。

その取組と合わせ統一的な取組ということで、7月上旬に吉野川一斉清掃という形で吉

野川交流推進会議が登録団体に呼び掛けまして、その日に参加できる団体、企業の皆さんが集まって、指定された区間について清掃活動をしていただいております。平成29年度につきましては、約2,500名の方が一斉清掃に参加されて、適宜、指定区間について活動していただいております。

この24万円の経費は非常に少ないのですけれども、そのうちの3万円がアドプト・プログラム吉野川の支援経費となっておりまして、あとの21万円につきましては、交流事業の支援となっております。その中身は、いわゆる次世代、子供の皆様方に川をよく知っていただくよう、川を通じた交流体験事業を展開しているのですけれども、少ない額でございますけれども21万円を一部経費ということで支援させていただいております。吉野川を三つに分けまして、上流、中流、下流の流域ごとに日を定めまして、川を通じた様々な体験活動を吉野川交流推進会議で展開しておられます。

#### 西沢委員長

ほかに質疑はございませんか。

（「なし」と言う者あり）

それでは、これをもって質疑を終わります。

以上で、県民環境部関係の審査を終わります。

これより採決に入ります。

お諮りいたします。

今回、審査いたしました平成29年度徳島県一般会計歳入歳出決算並びに各特別会計歳入歳出決算の認定については、これを認定すべきものと決定することに御異議ございませんか。

（「異議なし」と言う者あり）

（「異議あり」と言う者あり）

それでは、平成29年度徳島県一般会計歳入歳出決算並びに各特別会計歳入歳出決算の認定については、御異議がございませんので、起立により採決いたします。

本件については、認定すべきものと決定することに御賛成の方は、御起立を願います。

（賛成者起立）

起立多数であります。

よって、本件については、認定すべきものと決定いたしました。

#### 【議案の審査結果】

原案のとおり認定すべきもの（起立採決）

平成29年度徳島県一般会計歳入歳出決算並びに各特別会計歳入歳出決算の認定について

次に、委員長報告の文案は、いかがいたしましょうか。

（「正副委員長一任」と言う者あり）

それでは、そのようにいたします。

閉会に当たり、一言御挨拶を申し上げます。

委員各位におかれましては、4日間にわたり終始御熱心に御審査を賜り、また委員会運営に格段の御協力を頂きましたことを厚くお礼申し上げます。

おかげをもちまして、大過なく委員長の重責を全うすることができました。これもひとえに、委員各位の御協力のたまものであると心から感謝申し上げます。

また、戸根会計管理者をはじめ、理事者各位におかれましては、常に真摯な態度で審査に御協力いただき、深く感謝の意を表する次第であります。

今後におかれましても、審査の過程において各委員から表明されました意見並びに要望を十分尊重され、施策の推進に当たられますよう強く要望してやまない次第でございます。

最後に、報道関係者各位の御協力に対しましても、深く謝意を表する次第であります。

時節柄、皆様方にはますます御自愛いただきまして、それぞれの場で、今後とも県勢発展のため御活躍いただきますことを祈念いたしまして、私の挨拶といたします。

どうもありがとうございました。

#### 戸根会計管理者

一言お礼の御挨拶を申し上げます。

西沢委員長、元木副委員長をはじめ、各委員の皆様方には、去る10月11日から本日までの4日間にわたり、平成29年度徳島県一般会計歳入歳出決算並びに各特別会計歳入歳出決算につきまして御審査を賜り、誠にありがとうございました。

この間、委員の皆様方から頂きました、各般にわたる貴重な御意見、御提言につきましては、今後の施策展開に活かしてまいる所存でございますので、引き続き、御指導、ごべんたつを賜りますようお願い申し上げます。簡単ではございますが、お礼の御挨拶とさせていただきます。

4日間、どうもありがとうございました。

#### 西沢委員長

これをもって、普通会計決算認定特別委員会を閉会いたします。（14時28分）